○議事日程(第3号)

令和4年3月18日(金)午後 2時30分開議

日程第 1 議案第 1号 令和4年度東庄町一般会計予算

議案第 2号 令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 令和4年度東庄町食肉センター特別会計予算

議案第 5号 令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算

議案第 6号 令和4年度東庄町介護保険特別会計予算

議案第 7号 令和4年度東庄町水道事業会計予算

議案第 8号 令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算 審査報告(予算決算常任委員会委員長)

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員(14名)

1番 越 川 良 男 君

2番 栁 堀 忠 君

3番 桜 井 荘 一 君

4番 土 屋 光 正 君

5番 佐久間 義 房 君

6番 板 寺 正 範 君

7番 花 香 孝 彦 君

8番 大網 正 敏 君

9番 城之内 一 男 君

10番 高 木 武 男 君

11番 鈴 木 正 昭 君

12番 山 崎 ひろみ 君

13番 土 屋 進 君

14番 宮 澤 健 君

○欠席議員

なし

○出席説明員(13名)

町 長岩 田利雄君 町 長 副 金 島 正 好 君 監 委 員 平 茂君 査 Щ 務 総 課 長 向 後 喜一朗 君 町 民 課 藤 晃 君 長 伊 雅 まちづくり課長 鈴 木 秀 樹 君 健康福祉課長 子 君 池 田 聡 会 計 管 理 者 渡 則 君 辺 佳 病院事務 長 寺 嶋 利 和君 農業委員会事務局長 之 君 堀 弘 江 教 育 長 五十嵐 正 憲君 教 育 課 長 多 克 己君 田 生涯学習担当課長 泰孝君 前 田

○出席事務局員(3名)

 事
 務
 局
 長
 笹
 本
 忠
 男

 次
 長
 堀
 江
 香
 澄

 副
 主
 査
 髙
 橋
 大
 助

議長(宮澤 健君)

ご苦労様です。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、令和4年度東庄町一般会計予算から、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、佐久間義房君。

5番(佐久間義房君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第1号、令和4年度東庄町一般会計予算、議案第2号、令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第3号、令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号、令和4年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第5号、令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第6号、令和4年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第7号、令和4年度東庄町水道事業会計予算、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月11日、14日には議案第1号、令和4年度東庄町一般会計予算を、15日には議案第2号、令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算を、常任委員会を開催しまして、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は、議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第1号から議案第8号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会と しては、いずれも全員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。 以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長(宮澤 健君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に議案第1号、令和4年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。 本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和4年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。 本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和4年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和4年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決 します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(宮澤 健君)

起立全員です。

従って、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意12件、承認1件、議案15件を提案させていただきました。特に令和4年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで全ての案件を原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政 に反映するよう、努めてまいる所存でございます。

さて、世界情勢に目を向けますと、ロシアのウクライナに対する軍事侵攻により、 国際平和に関して、またエネルギー問題や経済問題など大きな影響を与えておりま す。今後も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

また、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた1年でありました。現在千葉県を含む18都道府県に発出をされております、まん延防止重点措置が、3月21日月曜日をもちまして、解除となる予定でありますが今後も

感染症対策を取った上で、安心して生活が送れるよう対応してまいる所存でございます。

新型コロナウイルス対応につきましては、本町といたしましても、国、県、関係機関と一体となって、情報収集や連携に努め、引き続き地域住民のため、的確に対応してまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、今後ともご協力をお願い申し上げます。3月とはいえ、まだ寒暖の変化が大きな時季でございます。各位には健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長 (宮澤 健君)

ここで3月31日をもって退任されます副町長及び教育長よりご挨拶をお願いします。

初めに副町長、金島正好君。

副町長(金島正好君)

議会最終日のお時間をいただきまして、私から退任のご挨拶をさせていただきます。

皆様方には大変長い間お世話になりありがとうございました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

私は、平成28年4月に任命されまして、1期2年間、計6年間にわたりまして、務めさせていただきました。その間、後半の2年間は、新型コロナの関係で、皆様方と十分なコミュニケーションが取れなかったことが残念ではございますけれども、このことを除けば、皆様方と町行政のいろいろなことについて相談をして、そして議論が出来たと思っておるところでございます。

議会は議論の場と表現する人もいます。今後、なお一層、議論の場としての東庄 町議会を盛り上げていっていただきたいと思います。

東庄町議会の益々のご発展と、議員各位、皆様方のご健勝でのご活躍をご祈念を いたしまして、私の退任の挨拶といたします。

長い間お世話になり、ありがとうございました。

議長(宮澤 健君)

続きまして、教育長、五十嵐正憲君。

教育長(五十嵐正憲君)

私も貴重なお時間をいただき、東庄町教育委員会教育長を退任するにあたりましてのご挨拶を申し上げたいと思います。

私は6年前に皆様のご承認をいただき、教育長として、本庁の教育行政を2期6年間務めさせていただきました。この6年間、本町で生まれ育つ子供達のこと、少子化の中での義務教育の在り方についての二つのことを常に頭に置いて、誠心誠意努力してまいったつもりでございます。

本日まで何とかこの職責を果たすことが出来ましたのも、議員の皆様、町長をは じめ町職員の皆様のご支援、ご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。誠に ありがとうございました。

結びにあたり、東庄町並びに東庄町議会の今後益々の発展と、皆様方のご健勝でのご活躍を心からをお祈り申し上げまして、教育長辞任、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(宮澤 健君)

私からも一言、ご挨拶申し上げます。

3月定例会、11日間の長きにわたりお疲れ様でした。皆様のおかげをもちまして、本年度補正予算、次年度予算、人事案件等全てが可決されました。

国の施策で3回目のワクチン接種が始まっています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大は依然として増えております。東庄町においても、1月42名、2月70名、今月、本日までに63名と感染は拡大し、いつ自分が感染するかと不安の毎日であります。また海外では、先月24日にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、多くの犠牲者を出しております。我が国の安全保障の見直しと意識改革が叫ばれております。近隣の市町などではロシアへの非難決議を可決したところもありました。1日も早く停戦し、平和な生活が回復するよう祈っております。

東庄町議会では、昨年実施しましたアンケートを精査しながら、町民の負託に応 えられるよう、コロナ感染予防はもとより、健康に留意され、議員相互の研さんと 活動をされますようお願いしますと共に、副町長、教育長が退任されましても、ま た、これからは1町民として、また議会並びに町政に対してご助言をいただきたい というふうに思います。

何はともあれ、ご健勝での活躍をよろしくお願いしたいと思います。

以上、挨拶とさせていただきます。

以上で令和4年3月東庄町議会定例会を閉会します。

引き続き本会場において全員協議会を開催します。しばらくお待ちください。

(午後 2時46分 閉会)